



詳細情報

目次

来場者情報	4～6 頁
昨年の開催情報	7 頁
ご協賛に関わる企画	8～9 頁
協賛の種類	10 頁
物品協賛	11 頁
広告協賛（パンフレット）	11～12 頁
広告協賛（パンフレット袋）	12～13 頁
広告協賛（フライヤー）	14 頁
協賛規定	15～17 頁
ご連絡先	18 頁

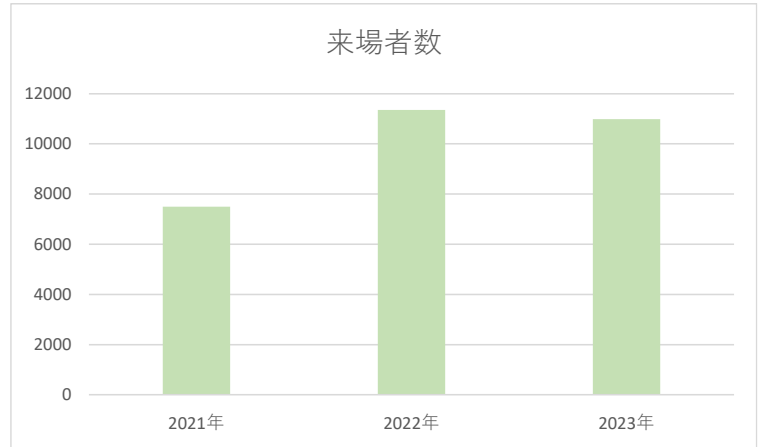
来場者情報

来場者アンケート集計結果参照

有効数：2021年（540枚） 2022年（988枚） 2023年（835枚）

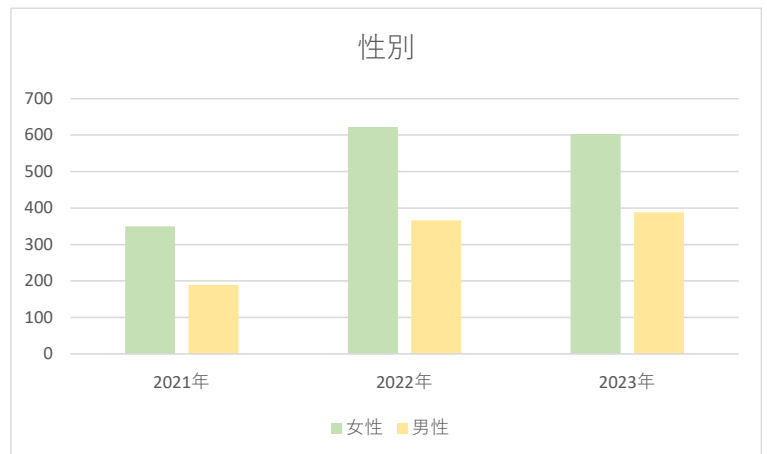
● 来場者数の推移

例年の来場者数は1万人前後で推移しています。2021年は新型コロナウイルス感染症対策として入場制限を設け、自由に出入りが出来ない状況でありながら7,500人もの方に来場して頂きました。



● 性別

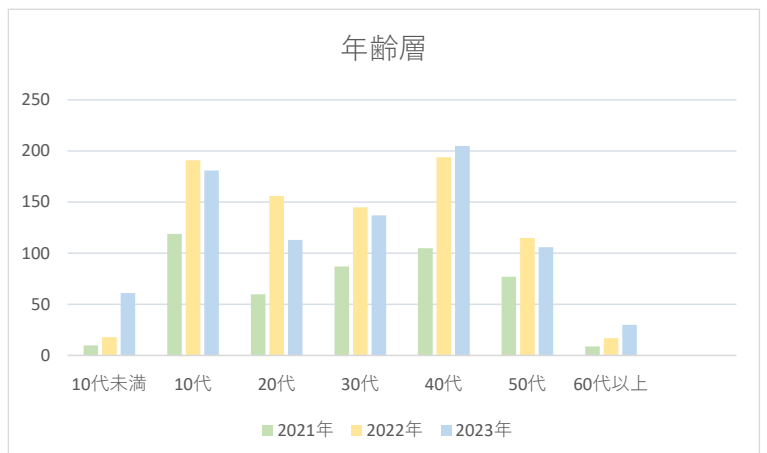
女性が比較的多い傾向にあります。いきものふれあい企画やワークショップ企画は女性の方に大好評となりました。



● 年齢層

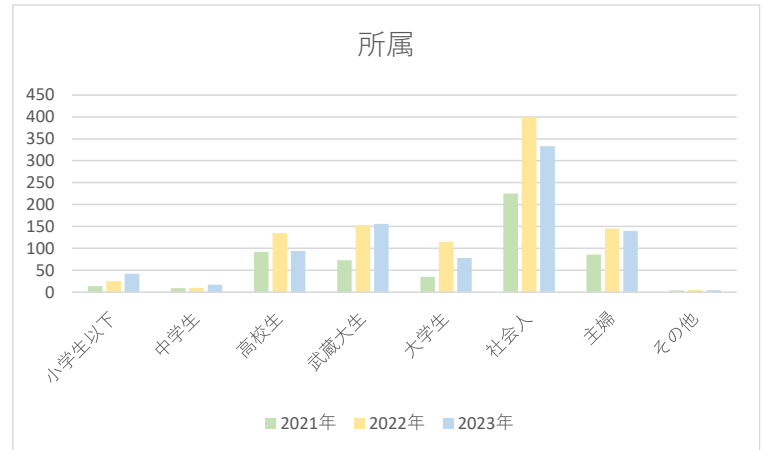
10代40代が最も多く、続いて50代と続きます。

→ファミリー層が多いため、保護者様世代とお子様が多いところが特徴です。シニア層の方も来場されるため、年齢層は幅広く分布しております。



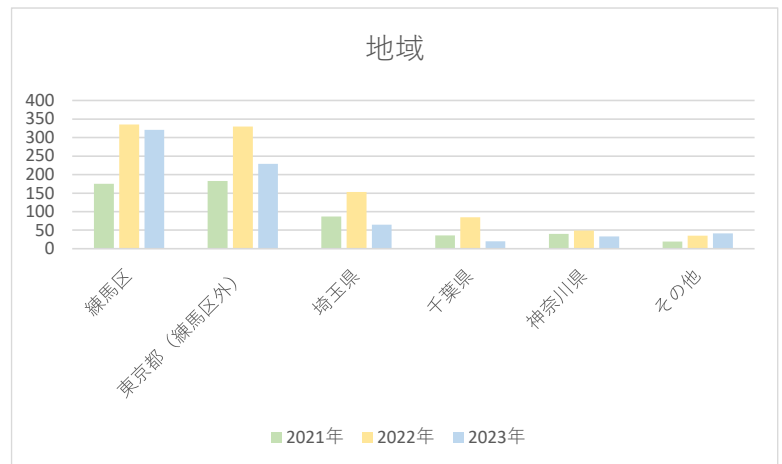
● 所属

地域のお祭りとして根付いており、社会人や主婦、小学生以下のお子様が多く来場するところが白雉祭の特徴です。武蔵大生の来場者数は増加しているものの、全体の10%と低く推移しているため成長が見込まれます。



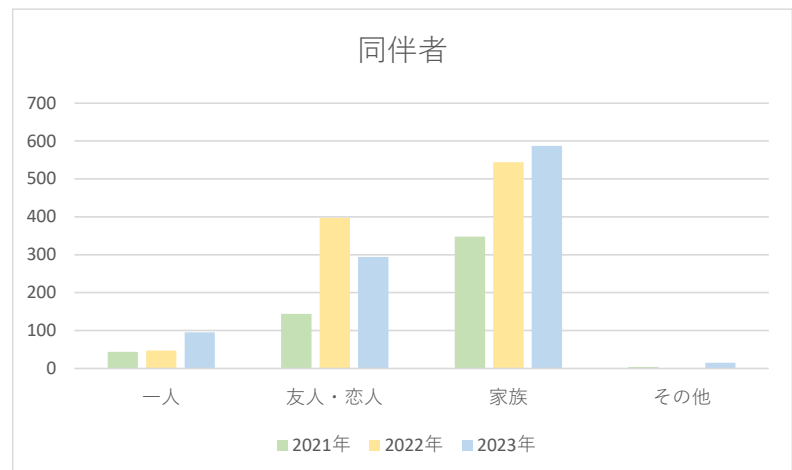
● 地域

練馬区から来場される方が大変多いです。近隣大学や練馬区との連携を図り、練馬区からの安定した来場者数を維持しています。



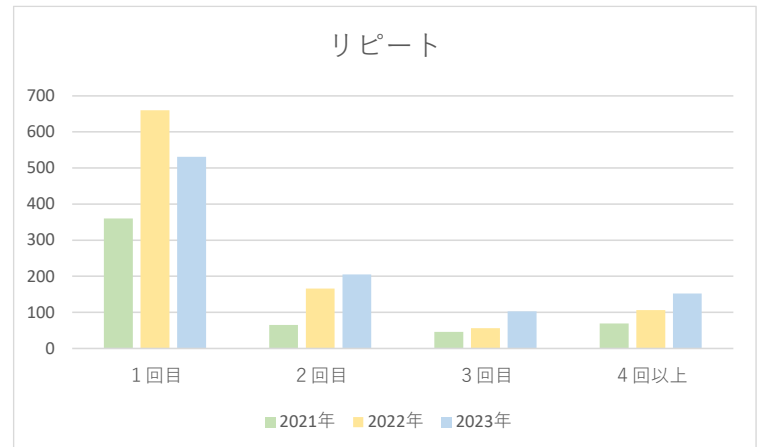
● 同伴者

このグラフからも分かるとおり、家族連れの来場が半数以上を占めています。ご家族全員に楽しんでいただけるような企画や運営を心がけています。



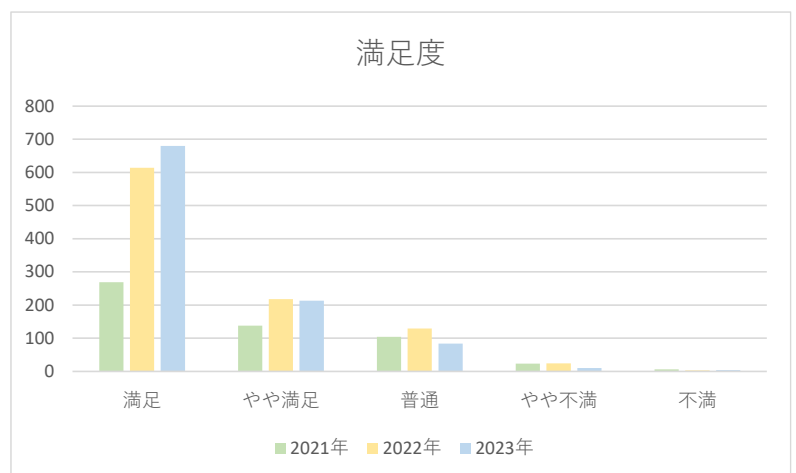
● リピート

リピーターが多いことも特徴と言えます。初めて来られる方と3~5回目の方の数値が近いいため、アットホームな雰囲気と企画力で飽きさせない学園祭作りに努めています。



● 満足度

毎年多くの来場者から高い評価を頂いています。これは、来場者の傾向に合わせた企画や運営を実行しご満足頂けている証拠だと考えられます。



昨年開催情報

- 開催日時 : 令和5年11月4日(土)、5日(日)
開催時間 : 4日10:00~18:00 5日10:00~17:00
- テーマ : 『おもちゃの国』
- 参加団体数 : 47団体
- 総来場者数 : 約11,000人

● 当日の様子



ご協賛に関わる企画

ご協賛で頂いたサンプリング等を景品として活用させて頂く企画の一部をご紹介します。

- コンテスト企画

選ばれた候補者の中から「自分らしさ」を最も魅力的に表現している人」を選出するコンテスト企画です。尚、この企画はジェンダー問題にも配慮した企画となっております。

- インタビュー企画

武蔵学生にサークル活動やキャンパスライフについてインタビューを行う企画です。協力して頂いた学生にお礼としてご協賛品を配布させていただきます。

- 白雉王

出展団体の中からどの出店が最も魅力的であったかを投票形式で来場者に決めてもらう企画です。グルメ部門、展示部門、パフォーマンス部門、本部企画部門の4つの部門に分かれており、各部門で入賞した団体にご協賛品を景品として配布させていただきます。また、投票して頂いた来場者の方に粗品としてご協賛品を配布させていただきます。

- ワークショップ企画

来場者にもものづくりを楽しんでもらう体験型の企画です。昨年度はペットボトルランタンのワークショップが開催されました。ものづくりをする際の備品としてご協賛品を使用させていただきます。

- しらきじコレクター企画

大学構内の企画に参加するとシールが貰えます。そのシールを集めるスタンプラリーのような企画です。シールの枚数に応じて景品をゲットすることができます。景品としてご協賛品を配布させていただきます。

- 脱出ゲーム企画

制限時間内に謎を解いて閉鎖された教室から脱出を目指す企画です。参加して下さった方にご協賛品を景品として配布させていただきます。

※昨年の企画詳細になりますので企画内容は変更になる場合がございます。ご了承下さい。

● コンテスト企画（昨年度）



● しらきじコレクター企画（昨年度）



協賛の種類

- 物品協賛・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11 頁

当実行委員会では、貴社の物品を頂き白雉祭にて配布するという形で物品協賛を実施しております。用途と致しましては、当実行委員会が運営する本部企画の景品等に使用させていただきます。（8頁参照）

- 広告協賛

パンフレット掲載・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11 頁
 無料配布するパンフレットに広告を掲載致します。広告のサイズにより値段が変わります。詳しくは 11 頁をご覧ください。

パンフレット袋協賛・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12 頁
 パンフレットを収納する袋（ビニール製/布製等）を貴社からご提供頂き、当日そちらにパンフレット入れて配布致します。

フライヤー協賛・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14 頁
 パンフレットとフライヤーを同梱して、来場者にご希望の枚数を配布いたします
 （最大 5000 枚）

※すべての広告協賛は先着順となっております、予めご了承ください。

種類	内容	申込締め切り日
物品協賛	企画の景品に活用	9月13日（金）
広告協賛	パンフレット掲載	7月26日（金）
	貴社提供のパンフ袋を配布	9月13日（金）
	フライヤー配布	

物品協賛

- 詳細

商品のサンプリングや遊園地のチケット等を募集致します。誠に勝手ながら、生もの・温度調節の難しいものはご遠慮頂いております。

- 協賛申込フォームの提出

協賛申込フォームに必要事項を記入の上、9月13日（金）までにご送信下さい。

- ご協賛品送付

協賛品は郵送にて承ります。連絡先・宛先は18頁をご参照下さい。恐れ入りますが、配送料は貴社にてご負担頂きます。予めご了承下さい。

また、運営の都合上、10月11日（金）必着でお願い致します。

広告協賛（パンフレット掲載）

- 詳細

パンフレットサイズ・・・・・・・・・・A5

配布部数・・・・・・・・・・5500部

- 広告掲載料金

パンフレット1/1ページ（裏表紙）・・・・・・・・・・200,000円

パンフレット1/1ページ（高さ200mm×幅130mm）・・・・・・・・40,000円

パンフレット1/2ページ（高さ100mm×幅130mm）・・・・・・・・20,000円

パンフレット1/4ページ（高さ50mm×幅130mm）・・・・・・・・10,000円

- 協賛申込書の提出

別紙の協賛申込書に必要事項を記入の上、7月26日（金）までにメールまたは郵送でお送りください。連絡先は18頁に記載しております。

- 広告データ送付

広告データはメールにて承ります。連絡先は 18 頁をご参照下さい。

また、広告データは①AI 形式、②PNG 形式、③JPEG 形式のいずれかで送信して頂きますようお願い致します。また、運営の都合上、7 月 26 日（金）必着でお願い致します。

- パンフレット・ロゴの入稿データ確認

10 月上旬に公式パンフレットの入稿が完了致しましたら、メールにて確認のため入稿データを送信致します。広告データにお間違いがないかご確認ください。またこの際、請求書も郵送させていただきます。

- お支払い

大変恐縮ではございますが、運営の都合上お振込みは 10 月 26 日（金）必着とさせていただきます。請求書に記載の口座へのお振込をお願い致します。尚、振込手数料は貴社にてご負担頂きます。予めご了承下さい。

広告協賛（パンフレット袋）

- 詳細

パンフレットを収納する袋（ビニール製等）を貴社からご提供頂き、当日そちらにパンフレット入れて配布致します。貴社のロゴなど入れて頂き、宣伝にご活用下さい。

配布枚数・・・・・・・・・・・・・・・・・・5500 部

サイズ・・・・・・・・・・・・・・・・・・A5 以上

- 料金

パンフレット袋配布・・・・・・・・・・・・・・・・・・100,000 円

- 協賛申込書の提出

別紙の協賛申込書に必要事項をご記入の上、9 月 2 日（金）までにメールまたは郵送でお送り下さい。連絡先は 18 頁に記載しております。

- パンフレット袋送付

それぞれ郵送にて承ります。連絡先・宛先は 18 頁をご参照ください。恐れ入りますが、配送料は貴社にてご負担頂きます。予めご了承下さい。また、運営の都合上、10 月 14 日（金）必着でお願い致します。

パンフレット袋を受け取りましたら、請求書を送付させていただきます。

- お支払い

大変恐縮ではございますが、運営の都合上 10 月 26 日（金）必着とさせていただきます。請求書に記載の口座へのお振込をお願い致します。尚、振込手数料は貴社にてご負担頂きます。予めご了承下さい

※パンフレット袋協賛は先着 1 社のみとなります。

広告協賛（フライヤー）

- 詳細

パンフレットとともに袋に入れ、来場者に配布致します。
枚数は最大 5000 枚でお願い致します。フライヤーは貴社にてご用意いただきますようお願い致します。

- 料金

フライヤー配布・・・・・・・・・・・・・・・・ 40,000 円(最大 5000 枚で一枚あたり 8 円)

- 協賛申込書の提出

別紙の協賛申込書に必要事項をご記入の上、9月13日（金）までにメールまたは郵送でお送り下さい。連絡先は18頁に記載しております。

- フライヤー送付

それぞれ郵送にて承ります。連絡先・宛先は18頁をご参照ください。
恐れ入りますが、配送料は貴社にてご負担頂きます。予めご了承下さい。
また、運営の都合上、10月11日（金）必着でお願い致します。
フライヤーを受け取りましたら、請求書を送付させて頂きます。

- お支払い

大変恐縮ではございますが、運営の都合上10月26日（金）必着とさせて頂きます。
請求書に記載の口座へのお振込をお願い致します。尚、振込手数料は貴社にてご負担頂きます。予めご了承下さい。

協賛規定

1. 規定の履行

「第 72 回白雉祭」の協賛者は、以下に記載する各規定を順守しなくてはなりません。これらに違反した場合、もしくは第三者への迷惑行為、公序良俗に反する行為があると主催者が判断した場合、主催者は協賛申込の拒否、協賛に関する契約の解約、広告物の撤去・変更の指示を、それぞれ行うことができますものとします。その際、協賛者から支払われた費用の返還および協賛に関わる契約の解約、広告物の撤去・変更によって生じた協賛者および関係者の損害について主催者は一切補償しないと共に主催者に損害があった場合には、協賛者にその全額を賠償して頂きます。

2. 応募資格

企業、商店、団体等。ただし、次に該当する場合は応募をお断りさせていただきます。

- (1) 民事再生法又は会社更生法による再生、又は更生手続き中であるもの
- (2) 暴力団等、暴力団の構成員等、又暴力団等と密接な関係があるもの
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律で、風俗営業と規定されている業種及び風俗営業類似の業種
- (4) 法令等で認められていない業種・商法・商品に係るもの
- (5) 法律に定めのない医療類似行為を行う施設
- (6) 国家資格等に基づかない者が行う療法等に係るもの
- (7) 政治、宗教団体
- (8) その他協賛者として適切であると認められないもの

3. 広告内容

広告の内容は自由ですが、次に掲げる広告は掲出できません。

- (1) 「第 72 回白雉祭」及び主催者公共性、中立性又はその品位を損なう恐れのあるもの
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条に掲げる風俗営業に該当するもの
- (3) 公序良俗に反する恐れのあるもの
- (4) 政治活動、宗教活動又は個人、団体等の意見広告に係るもの
- (5) 児童及び青少年の健全育成に反するもの
- (6) 消費者保護の観点からふさわしくないもの
- (7) その他掲出を行う広告として適当と認められないもの

4. 協賛の申し込み

協賛者には、第72回白雉祭協賛申込書に必要事項を記入の上、主催者に提出して頂きます。

5. 協賛金のお支払い

協賛者は、請求書に記載された期限までに、協賛金の全額を主催者の指定する銀行口座へ振り込むものと致します。ただし、主催者が特別の理由があると認める際はこの限りではありません。

6. 協賛の承認取り消し

主催者は、協賛者及び協賛広告が次の各号のいずれかに該当するときは、協賛の申込み及び協賛広告の掲載の承認を取り消すことができます。なお、協賛承認後に主催者が承認の取消しを行う場合、協賛金は全額還付致します。

- (1)協賛者が偽りその他不正な手段により協賛の承認を受けたとき
- (2)広告協賛者が原稿等の提出をしなかったとき
- (3)広告協賛者が協賛金の納付をしなかったとき
- (4)広告物を作成するうえで支障があると認められるとき

7. 協賛広告協賛者の責任

協賛広告の内容に関する一切の責任は、広告主である協賛者が負うものと致します。

8. 協賛金の還付

主催者は、協賛広告の掲載を決定した後、広告主である協賛者の責めに帰さない理由により協賛広告が掲載できなかつた場合には協賛金を全額還付致します。

9. 損害賠償の請求

主催者は、協賛広告の掲載にあたり協賛者がその責めに帰すべき理由により主催者に損害を生じさせた場合には、協賛者に対してその損害額の賠償を請求する場合がございます。

10. 免責事項

以下について白雉祭実行委員会は一切の責任を負いません。

- ① 学生と企業様との間に問題が生じた場合
- ② 来場者と企業様との間に問題が生じた場合
- ③ 災害・事件・事故など白雉祭実行委員会の責めに帰さない事態により白雉祭の一部または全部を実施できなかった場合。

なお、主催者の責めに帰すべき理由により白雉祭が開催されない場合には、主催者は速やかに解決に当たることと致します。

11. 新型コロナウイルス感染症に関する規定

本規定は第72回白雉祭（令和6年度開催）のみにおいて適用される特例です。次年度以降、この規定は適用されません。

- 1 新型コロナウイルス感染症の流行による政府または大学当局の要請によって、白雉祭が開催できなかった場合には、協賛金を全額還付致します。
- 2 新型コロナウイルス感染症の流行による政府または大学当局の要請によって、白雉祭の開催方式を変更する場合、速やかに協賛主に告知致します。
- 3 開催方式変更に伴って、協賛内容の変更に応じます。
- 4 但し、開催方式変更に伴う協賛の取り消しはできません。

連絡先

- メール・電話でご連絡される場合

メールアドレス

shogai.shirakiji@gmail.com

電話番号

03-3993-5195

白雉祭実行委員会室

白雉祭実行委員会 渉外局長

武蔵大学 社会学部社会学科 3年

石飛 陽香 (いしとび はるか)

- 郵便物を郵送される場合

住所

〒176-0011 東京都練馬区豊玉上 1-26-1

武蔵大学 10号館 2階白雉祭実行委員会室

宛名

第72回白雉祭実行委員会 渉外局